

埼玉県美里町における不耕作農地対策と観光農業の発展

深瀬浩三

東京学芸大学 社会科教育学研究室・特任講師

本論文は、不耕作農地の増加を背景として、農業・農村を活性化するために導入された観光農業について、埼玉県美里町を事例に考察した。美里町では、1999年度から2003年度にかけて町や県の補助事業を積極的に活用して、荒廃桑園などの不耕作農地を中心に、ブルーベリーやブルーベリー、ウメ、アンズ約70haが植栽された。果実は主に観光農園や美里町農産物直売所により直接販売されるほか、農協による市場出荷や業者への契約販売も行われている。ブルーベリーを中心に果実の販売は拡大している。観光農園の多くは、経営主の定年退職をきっかけに開設され、60歳以上の2～3人の家族労働で経営されている。美里町は東京大都市圏近郊に位置し、関越自動車道の花園インターチェンジと本庄児玉インターチェンジに挟まれている直接的な好条件に恵まれるため、埼玉県内の市街地から家族連れが訪れたり、東京を起点とした観光バスツアーの日帰り客が増加している。このように、美里町の観光農業は行政主導によって基盤が整備され、ブルーベリー観光農園を中心に発展してきた。常連客や観光業者の存在によって支えられている点に特徴がある。今後は再び不耕作農地が発生しないシステムを形成することが課題である。

キーワード：不耕作農地、観光農園、ブルーベリー、都市近郊農村、埼玉県美里町

I はじめに

近年、農地の不耕作化が深刻な問題となっている。農地は、いったん耕作を放棄すると数年で荒廃し、それを耕作可能な状態に復旧するためには、多大な投資と労力、時間を必要とする。1999年7月に制定された食料・農業・農村基本法のもとで、日本各地で不耕作農地¹⁾の発生防止と解消策が模索されている²⁾。

不耕作農地の形成要因については、都市近郊地域では都市化や兼業化の進展による労働力不足や耕作条件の悪化(森本, 1991, 1993; 服部・山路, 1998, 1999), 山村地域では主たる農業従事者の高齢化や引退による労働力不足や、地形的理由による劣悪な土地条件などがあげられる(長島, 1996; 高橋, 2000; 寺床, 2009; 高田, 2007)。また、収益性の高い農業生産が行われている農業地域でも、労働力配分によって不耕作農地が形成されたり(森本, 1991; 川久保, 1999a), 大規模な土地開

発によって選択的に耕作が放棄される事例もある(高田, 2006)。

不耕作農地については、さまざまな分野から関心を寄せられており、多くの研究の蓄積がある。なかでも、不耕作農地の防止に関する地理学的研究については、川久保(1999b)と多田(1996)は、オレンジの輸入自由化以後のミカン産地を事例に、高齢化した生産者の栽培放棄を最小限に抑えるために、行政施策や省力的な栽培特性の品種導入、ミカン栽培をやめる農家の農地流動化(売買・貸借)が進められていることを明らかにした。また、神田(2010a, 2010b)は、高齢化と耕作放棄の進む山村地域で、肉用牛繁殖農家による水田放牧の導入や集落営農によって農地を維持していることを明らかにした。

一方、現存する不耕作農地の解消に関する研究は緒についたばかりである。地理学でも例えば、戚・松岡(2007)は広島県北広島町と岡山県玉野市、笠岡湾干拓地におけるナタネ栽培を事例として、

また、高柳ほか(2009)は兵庫県作用町におけるヒマワリ栽培といった景観形成作物の導入を事例として、耕作放棄の防止・解消と観光客誘致、商品開発の取り組みに着目している。そして、個人レベルだけで不耕作農地を解消することは困難であり、行政と農地を所有している地域住民による地域ぐるみの対応が重要であると指摘している。農村計画学の研究では、九鬼・高橋(1999, 2001)は、都市近郊地域における不耕作農地が、農地以外の目的に利用する場合よりも市民農園や農業体験農園、景観作物への転換など農地として再利用する場合が多かった事例を報告している。

このような従来の研究から、不耕作農地の発生・解消には行政施策が大きな役割を果たしている。今後の日本農業の存続を考えるうえで、農地を有効に活用して耕作を放棄させない取り組みに着目することに加えて、現存する耕作放棄の実態を明らかにし、それを解消する取り組みに着目することが今後の研究課題としてあげられる。

日本の農業と農村は、グローバル化の影響を著しく受ける一方で、グローバル化とは相反するローカル化という現象も展開している。地産地消や農業・農村振興といった地域の生き残り戦略がこれに該当する(後藤, 2009)。農地の維持や耕作放棄の防止・解消は、農業・農村振興における重要な要素として扱われ始めている(森本, 2003)。そこで本研究は、埼玉県児玉郡美里町を対象として、不耕作農地解消の一環として導入された観光農業とその発展を明らかにすることを目的とした。東京大都市圏近郊に位置している観光資源の乏しい農村地域で、ブルーベリーを中心とする果実栽培の導入がもたらした効果とその課題を検討した。本研究目的を達成するために、不耕作農地の解消を図った美里町の行政施策と果実栽培を受け入れ観光農園³⁾を行っている生産者の農業経営について、2008年7月から8月にかけて現地調査

を行なった。

本稿は次のように構成されている。第Ⅱ章では、美里町の不耕作農地の増加とその解消に向けた観光果樹農園事業への取り組みを分析し、第Ⅲ章では、ブルーベリーを中心とする果実の生産と販売・流通、観光農園の経営と観光客の特徴を明らかにした。さいごに、第Ⅳ章では不耕作農地が再び農地として活用され観光農業地域として発展した美里町の今後の課題について指摘する。

Ⅱ 美里町における観光農業の導入

1. 研究対象地域の概要

埼玉県美里町は、東京都心より約80km、県北西部に位置しており、町域の東部は深谷市、北部・西部は本庄市、南部は寄居町と長瀨町にそれぞれ隣接している(図1)。美里町は、東西方向に5.5km、南北方向に9kmの広がりを持ち、面積は33.48km²である。地形的には南部の山間地と中央以北の平坦地により構成されている。交通については、JR八高線が町域中央を東西方向に、また、関越自動車道が南東から北西方向に横断している。

美里町の近くに、関越自動車道の本庄児玉インターチェンジと花園インターチェンジがあるため、町へのアクセスがしやすい立地条件にある。また、北隣の本庄市には上越新幹線とJR高崎線が平行して走り、群馬・新潟、長野県方面と東京方面を結んでいる。

埼玉県美里町は日本有数のブルーベリー産地である。日本におけるブルーベリーの生産は、1980年代から米の生産調整などによる転換作物として導入され増加したといわれている(玉田, 2005)(図2a)。1990年代には、眼に良いアントシアニンが含まれるという健康果実として注目を浴び、日本各地でブルーベリー生産が増加した(玉田, 2008)(図2b)。都市部でも農地を維持したり消費者と

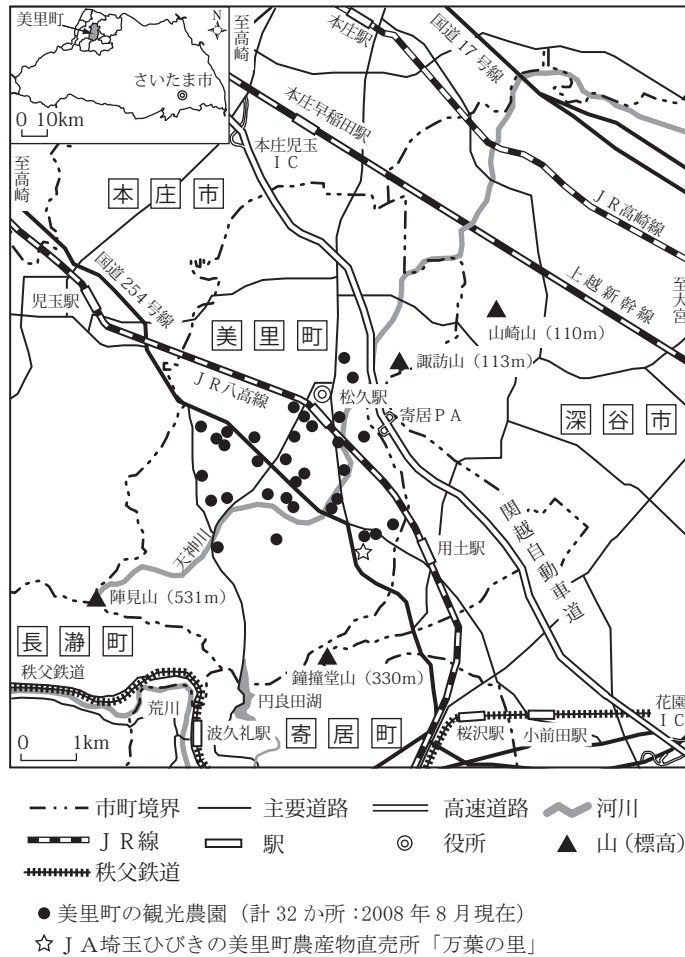


図1 研究対象地域

(筆者作成)

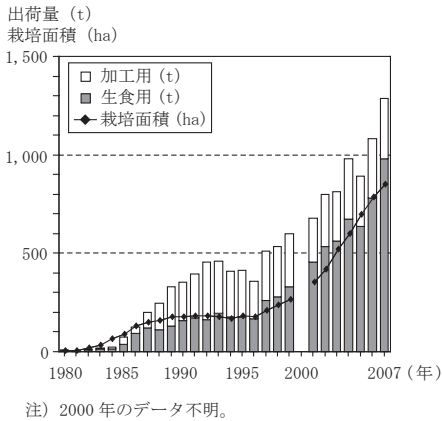
の交流を図るために、ブルーベリーが導入されている(半澤ほか, 2010)。ブルーベリーは、手収穫のために多大な出荷労力がかかり、生実の扱いの難しさから、市場流通よりも直売や観光農園などを介して、生食として消費の割合が高い(石川, 1998)。ブルーベリー生産が多いのは関東地方と長野県、新潟県である。埼玉県美里町は後から述べるように、不耕作農地を解消するためにブルーベリーが導入された新興産地である。

2. 農業の変遷と観光果樹農園事業の経緯

美里町における農業の衰退と、それともなう不耕作農地の増加の対策としてなされた行政主導による観光果樹園事業の展開を検討する。

美里町の農家人口は1960年代から減少して、1970年以降は兼業農家が地域農業を支えている(図3a)。経営耕地面積をみると、田は1960年から2005年にかけて微減傾向を示し、500ha前後である。桑園は1960年から1970年代までは400haから500haであった(図3b)。農業粗生産額についても、1970年代まで米・麦類・養蚕・畜産を中

a) 栽培面積・出荷量



b) 都道府県別生産量の分布 (2007年)



図2 日本におけるブルーベリー生産の推移と分布
(農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課：『特産果樹生産出荷実績調査』より筆者作成)

心に発展したことが分かる。美里町は県下有数の養蚕地帯であったが、1970年代以降の繭価の低迷によって衰退した(図3c)。養蚕に代わって野菜類の粗生産額が1970年代に増加している。さらに、米の生産調整や農家の高齢化と後継者不足などによって桑園は荒廃し、いわゆる不耕作農地が増加した。また、農家の兼業化、基幹となる代替

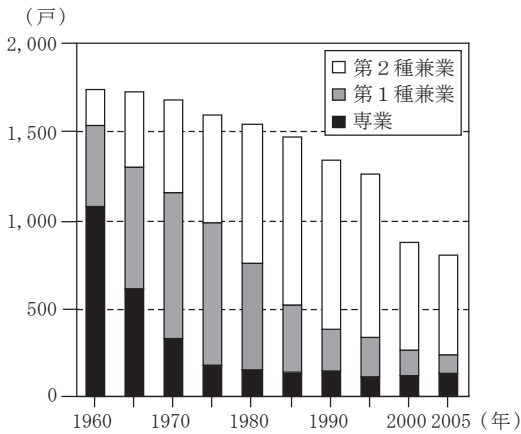
農作物が見当たらなかったこと、市街地化が進展しなかったため農地が都市的土地利用に転換されなかったことも不耕作農地の形成を助長した。

このような状況に対して、美里町では1999年に荒廃桑園などの不耕作農地を解消し、特産品づくりなど農業・農村の活性化を図るために、美里町地域農業振興実施計画を策定した。この事業計画は、1999年度から2003年度までの5か年計画で約100haの不耕作農地を、需要が期待できるブルーベリーやプルーン、アンズ、ウメの果樹園に転換するというものであった。この事業を進めるにあたって、町や農業委員会、JA 埼玉ひびきの、埼玉県本庄農林業振興センター(農業改良普及所)などから構成される観光果樹園100町歩構想推進会議が発足した。

美里町では、1999年から果樹園の造成を積極的に目指す町内在住者または町内に農地を所有する人たちに対して、町が無償で土壤改良および希望する果樹の苗木提供とその植え込み作業を行なった。また、桑などの抜根が必要な場合は町が無償で抜根・整地し、2003年度以降の5年間、町が果樹園の管理・運営を支援していた。美里町は埼玉県の「育農の里づくり」や「緊急雇用対策事業」などさまざまな補助事業を活用して、観光果樹園100町歩構想の総事業費約1億3,520万円を投じた。事業費のうち約6,280万円が桑などの抜根費であることから、荒廃桑園を農地として復活させるために多くの費用を要したことが分かる(図3d)。

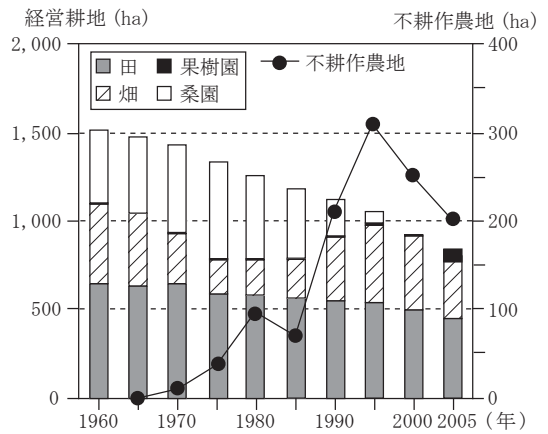
2004年3月末の5か年計画事業の終了時には、事業当初の目的であった約100haに達しなかったが、約70haの不耕作農地を解消された。約70haの植栽面積のうち、ブルーベリーが約40ha、プルーンが約13ha、ウメが約17ha、アンズが約0.1haである(図3d)⁴⁾。これらの苗木植栽者は、埼玉県本庄農林業振興センターの指導の

a) 専兼業別農家数

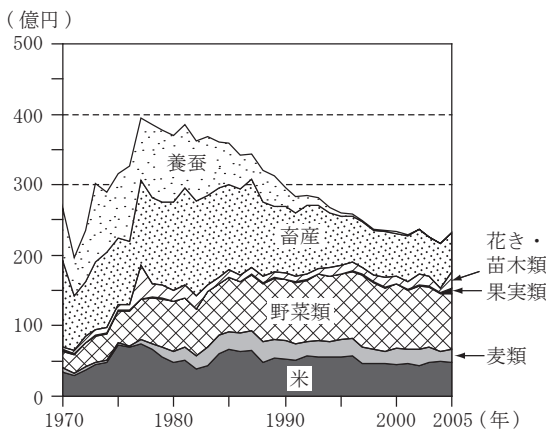


注) 1990・1995・2000・2005年は販売農家を示している。

b) 経営耕地・不耕作農地面積



c) 農業粗生産額の構成



d) 観光果樹の事業費・植栽面積

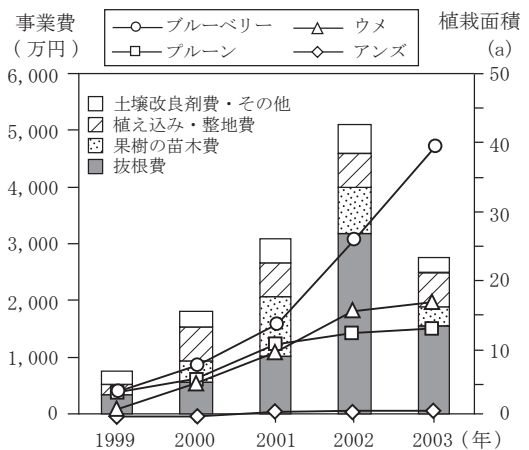


図3 美里町における農業の変化と観光果樹の植栽面積

(農林水産省：『世界農林業センサス』、『農業センサス』，農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課『生産農業所得統計』，美里町役場美里町農林商工課資料より筆者作成)

もとで、果実の栽培技術の習得に努めている。植栽者の中には非農家も存在するため、果樹園の管理作業を請け負うことを目的として、2001年に埼玉県では初めて町と農協が共同出資した農業生産法人(有)みのり(美里町が300万円、JA埼玉ひびきのが200万円、町民2名が10万円を出資)が設立された。

このように、美里町では1999年から行政主導による不耕作農地解の消策と観光農業の生産基盤が確立された。町が無償で土壌改良や果樹の苗木提供、果樹園の管理・運営の支援を行なってくれるため、果樹の植栽に306名と農業生産法人(有)みのりが賛同した。

観光農業の生産基盤が整備されると、6月中旬

から9月上旬までの収穫時期に観光果樹園への集客を図るために、広報活動が積極的に行われた。当時の町長が、東京都にある観光業者の(株)とバスや(株)クラブツーリズム、埼玉県にある(株)秩父鉄道観光バス、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ(NHKなど)に働きかけて知名度の向上に貢献した。また、美里町観光協会では、ブルーベリーなどの観光農園以外に集客の周年化を図るために、3月下旬から4月上旬には山林のカタクリ、不耕作農地をいかして4月下旬から5月下旬にはポピー、10月初旬から中旬にはコスモスといった景観作物をいかしたイベントの演出を行なうようになった。

Ⅲ ブルーベリーを中心とした観光農業の特色

1. 観光農園の生産支援・広報活動

美里町では5年間の果樹の植栽事業を経て、2005年に本格的に果実の営利販売が開始された。観光農園を中心とした果実の生産・販売を検討する。

事業実施当初の計画どおり、果樹の植栽後5年間、観光農業が軌道にのるように、美里町役場農林商工課と美里町観光協会を兼務する担当者A氏を中心に、生産・販売の管理と広報活動が行なわれている。図4は観光農業の1年間の主な生産・販売の作業暦を示したものである。担当者A氏は、6月初旬に観光農園の経営者と会議を行ない、各

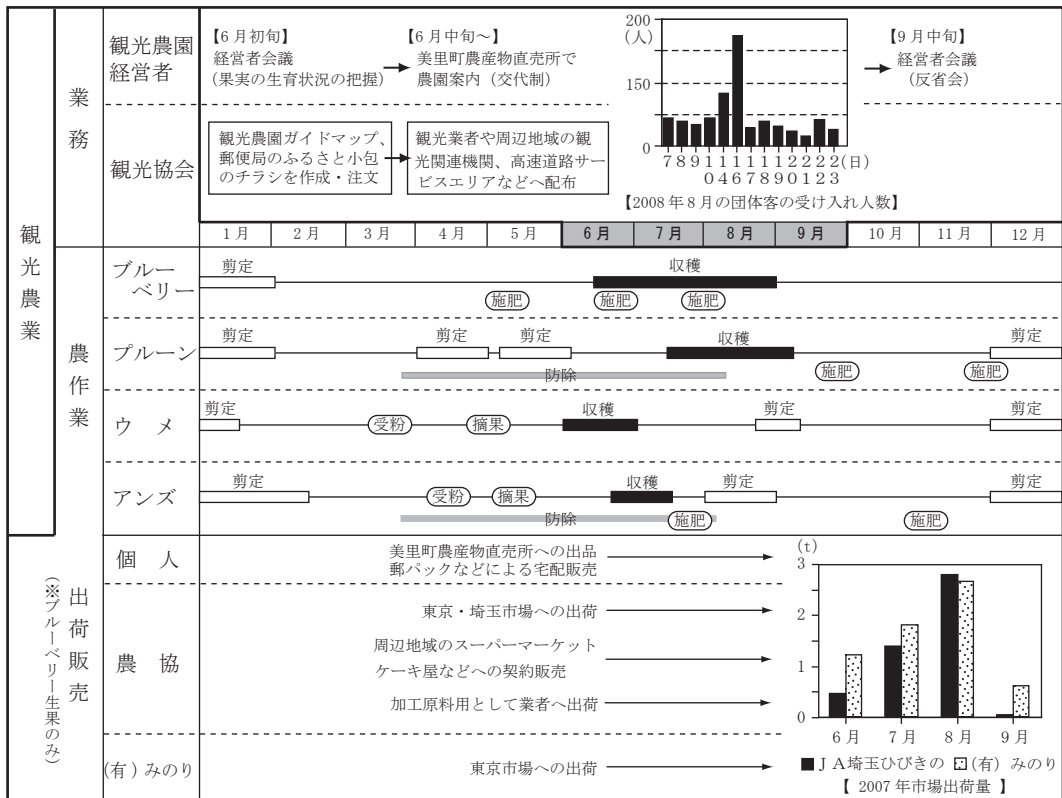


図4 美里町における果実の生産・販売の作業暦

(美里町役場農林商工課内美里町観光協会資料および聞き取り調査により筆者作成)

農園の生産状況と販売計画を協議したり、観光農園ガイドマップと郵便局のふるさと小包（郵パック）のチラシの作成と印刷の発注を行う⁵⁾。そして、7月初旬から中旬には、官公庁の観光関連機関や観光業者へ観光農園ガイドマップなどをダイレクトメールで送ったり、関越自動車道のいくつかのサービスエリアに観光農園ガイドマップなどを100部ずつ設置する。この頃から、美里町観光協会で電話対応により観光農園の案内をしたり、公平に客が観光農園に行けるように、観光農園経営者がJA埼玉ひびきの美里町農産物直売所「万葉の里」（以降、美里町農産物直売所と称す）の入り口で、2交代制（8:00から12:00、12:00から16:00）で開園中の観光農園の案内を行っている（図5）。その他にも、美里町農産物直売所では、7月末または8月上旬にブルーベリー祭を開催し、販売の促進を図っている。

また、美里町観光協会は、観光業者と連携を図って団体客の受け入れの窓口の役割を果たしている。観光業者の企画による8月限定のブルーベリー摘み取り体験は、群馬県富岡市にある群馬サファリパークなどの観光施設へのツアーコースに組み込まれ、帰りに立ち寄る形態が一般的である。美里町観光協会への聞き取りによると、ブルーベリーの摘み取り時間は約30分間であり、バス1台で30～40名の客が訪れる。団体客は東京都内在住者がほとんどである。団体客を受け入れる農園については、全観光農園で協議し、受け入れ人数を分担している。

2008年の団体客の受け入れ実績をみると、東京都にある（株）クラブツーリズムが8月7・8・10・14・16・17・23日の7日間で合計438名、はとバスが8月18・19・20・21・22日の5日間で合計149名、埼玉県にある（株）秩父鉄道観光バスが8月9日で合計35名であった（図4、図6）。

果実の収穫時期が終わる9月中旬には、担当者



① JA埼玉ひびきの美里町農産物直売所入り口で経営者が交代で開園している農園を案内する。



②案内を受けた客が自家用車で観光農園を訪れ、果実の摘み取り体験を行なう。

図5 個人客の観光農園への案内

（2008年8月23日筆者撮影）

A氏は観光農園の経営者と反省会を開き、秋から冬にかけては埼玉県本庄農林業振興センターによる果実の栽培技術の研修会を催している。2008年には他産地との差別化を図るために、担当者A氏の勧めで、全ての観光農園経営者は埼玉県からエコファーマー認定を受けている。2009年には、化学農薬や化学肥料の使用を減らし、環境保全型農業をめざすために、準備の整った農園から順に埼玉県特別栽培農産物の認証を受けている。担当者A氏の熱心な活動によって、観光農園の生産・販売体制が確立された。

2. 果実の出荷販売形態

図7は美里町における果実の販売経路と販売金



図6 ブルーベリー農園の団体客の受け入れ風景

(2008年8月23日筆者撮影)

額を示したものである。果実の出荷販売形態は、観光農園や美里町農産物直売所における直接販売を中心に、JA 埼玉ひびきの美里町果実生産販売組合による市場出荷、そして業者への契約販売に区分される。

観光農園についてみると、ブルーベリーとプルーンの場合、全観光農園の協議のもとで価格を統一している。ブルーベリー観光農園の入園料(小学生以上)は1人あたり300円で、摘み取り体験(持ち帰り)料金は1kgあたり1,300円、取り置き販売価格は1kgあたり2,000円である。プルーン観光農園は、入園料(小学生以上)1人あたり300円、摘み取り体験が1kgあたり700円である。少量しか生産されていないウメやアンズについては、価格設定を各農園経営者の判断に任せている。

観光農園全体の販売実績についてみると、ブルーベリーやプルーン、ウメの販売金額はそれぞれ増加している(図7)。アンズについては栽培

技術が未熟なため、観光農園での販売は少量に留まっている。とくに、ブルーベリーは2005年から2007年にかけて出荷量が4,522kgから6,264kg、販売金額が5,490,510円から10,163,218円に増加している。

次に、美里町農産物直売所の販売実績についてみると、ブルーベリーの価格は200gパックが400円、500gパックが1,000円に統一されており、2005年から2007年にかけて出荷量が1,960kgから3,450kg、販売金額が3,920,900円から6,901,200円に増加している。その他、プルーンなどの果実の販売金額も増加している。

果実生産販売組合による東京市場向けの市場販売実績についてみると、ブルーベリーは2005年から2007年にかけて出荷量956kgから2,807kg、販売金額は1,736,000円から4,065,040円に増加している。

その他、ブルーベリーの販売先としては、2006

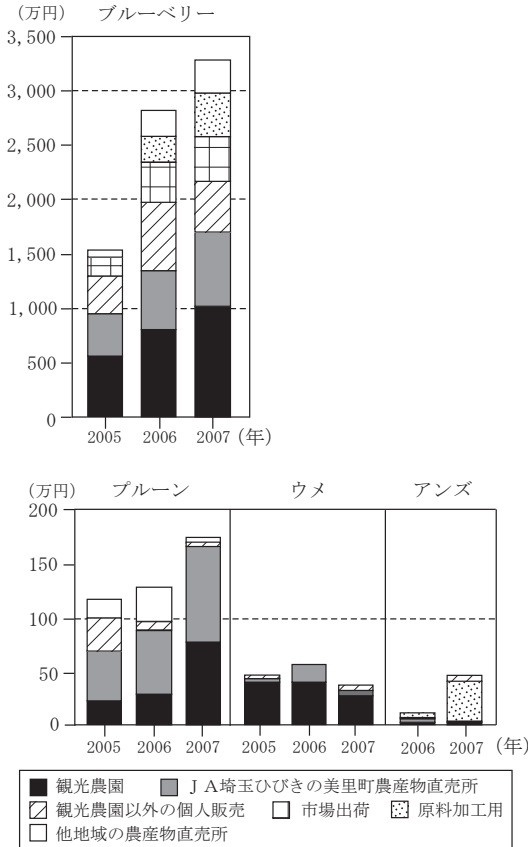


図7 美里町における果実の販売経路と販売額 (美里町役場農林商工課・美里町観光協会資料より筆者作成)

年から長野県などの加工業者へ販売したり、生産者が仲買業者を通して周辺地域のスーパーマーケットやケーキ屋などへ契約販売を行なっている。また、地産地消の取り組みとして、2007年から8戸のブルーベリー生産者の協力を得て、学校給食用ジャムの原料を業者へ出荷し、美里町周辺の多くの小中学校の給食に出されるようになった。

ブルーベリーの販売戦略は、人口が少なく交通の便が悪い都市からの遠隔地の場合では、ジャムなどの加工原料用もしくは市場出荷が中心となり、交通の便が良いが大都市からの遠隔地の場合には宅配販売が中心といわれている(池ヶ谷,

1997, 2004)。そうすると、東京大都市圏近郊に位置している美里町は、観光農園経営や宅配販売を中心に市場出荷にも好適である。美里町では多様な販路を活用した販売戦略がとられている。

3. 観光農園の経営と観光客

美里町では松久駅を中心に、2008年現在32の観光農園が比較的集中して立地している(図1)。美里町の観光果樹農園事業に参加して観光農園を開設した農家の経営と観光客の特徴を、現地調査の結果に基づいて検討してみたい。図8に示した農園番号1の(有)みりりによる法人経営の観光農園と、個人経営(農園番号2~32)の観光農園がある。

農園番号1の(有)みりりでは、主な農業労働力は2名(60歳代)である。代表者は、元埼玉ひびきの農協で農業改良普及委員として営農指導してきた。聞き取り調査によると、他の果樹園の果樹の定植や剪定作業のみならず、収穫や出荷、ブルーベリーティなどの加工品の生産・販売に至る

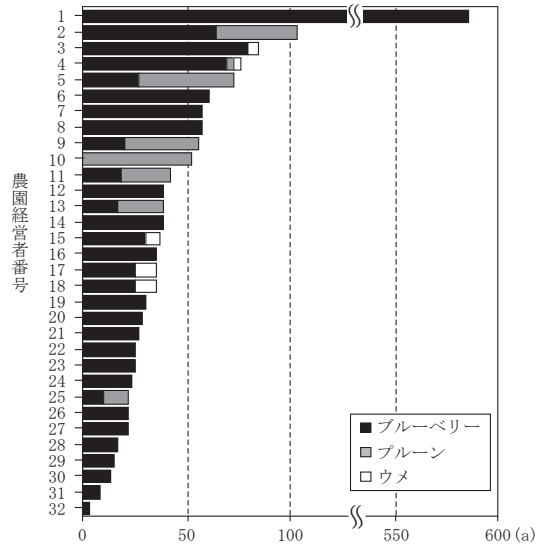


図8 観光農園経営者の果樹栽培面積(2008年) (美里町役場農林商工課・美里町観光協会資料より筆者作成)

一連の作業を請け負っている。(有)みのりでは、担い手不足の農家や非農家から果樹園を借りあげ、ブルーベリーの市場出荷や団体客を主に受け入れる観光農園の経営を行っている(図6)。

次に、個人経営の観光農園(農園番号3, 8, 16, 18, 23, 30, 31)で行われている経営の工夫を紹介する。聞き取り調査によると、どの観光農園でも経営主またはその親の世代が米と養蚕の農業経営を行なったが、繭価の低迷に伴って1980年代までに養蚕をやめた。その後、高齢により桑園や畑地を放棄した。1999年から美里町の観光果樹農園事業が実施され、町が無償で土地改良と果実の苗木を提供してくれたことをきっかけに、所有する農地のほとんどを活用して観光農園の経営を志している。2008年現在では、水田や畑は自家消費を目的に耕作し、観光農園を専門とした経営が行われている。

農園番号3では、農業労働力は経営主(60歳)とその配偶者(60歳)の2人である。経営主が55歳の時に町の事業に参加し、定年退職を契機に観光農園を開始した。ブルーベリーの販売は観光農園での摘み取り中心であるが、常連客向けの宅配販売が増えている。また、現在栽培しているブルーベリーは晩生種であるので、今後は個人的に早生種を増やして開園期間を延ばしたいと考えている。

農園番号8では、農業労働力は経営主(60歳代)とその配偶者(60歳代)、近隣に住む親戚夫婦(70歳代)の4人である。経営主は定年退職後、町の事業に参加し観光農園を開始した。経営の工夫については、客のために手作りして休憩所を2か所設置したり、農園までの道路脇に手作りの看板や町が配布してくれたのぼりを立てている。独学で栽培技術を勉強して、現在では知人の植木屋から複数の品種のブルーベリーの苗を入手している。

農園番号16では、農業労働力は経営主(83歳)と近隣に住む経営主の娘たち(50歳代2名)、近

隣に住む知人女性(50歳代)の4人である。町の事業が始まる前の1990年代初頭に経営主の娘たちがブルーベリーを育てたいと言い、経営主がブルーベリー栽培を開始した。その後、町の事業に参加して観光農園経営を開始した。農園内にはラベンダーなどの草花を育てており、客の要望に応じて草花の摘み取り体験も行なっている。2008年から客のためにプレハブ小屋の休憩所を設置し、ブルーベリーのジュースやカキ氷などの販売も行なっている。ブルーベリーの摘み取りは時間がかかるため、摘取り時間に制限を設けておらず、経営主は客との交流を楽しんでいる。現在では、個人的にブルーベリーの苗を入手して開園期間を延ばす努力を行なっている。

農園番号18では、農業労働力は経営主(77歳)とその配偶者(75歳)の2人である。定年退職をきっかけに観光農園を開始した。摘み取り体験を行うほか美里町農産物直売所にブルーベリーを出荷している。また、注文があれば宅配販売も行なっている。2005年頃まではブロッコリーやネギなどの野菜を市場出荷していたが、現在では観光農園の経営のみ行っている。経営の工夫として、農園が家付近にあるので、家の使っていない部屋を客の休憩場所にしたり、家の敷地内のトイレを使ってもらっている。

農園番号23では、農業労働力は経営主(60歳)とその配偶者(60歳)とパートの女性(60歳代)の3人である。摘み取り体験と加工品販売のみの経営である。経営の工夫については、客が休憩できるベンチなどを設置したり、カキ氷などを販売している。経営主の妻はフラワーデザイン教室の先生をやっているため、園内にさまざまな草花や野菜を栽培しており、客の要望に応じて摘み取り体験も行なっている。駐車スペースの確保を今後の課題としている。

農園番号30では、農業労働力は経営主(82歳)

とその配偶者（87歳）と息子（60歳）の3人である。農園番号31では、農業労働力は経営主（72歳）とその配偶者（69歳）の2人である。両農園は摘み取り体験も行なっているが、販売量でみると観光農園経営よりも、ジャムなどの加工原料としてJAへ出荷するブルーベリーが多数を占める。

次に、図9は美里町の観光農園に訪れた個人客の居住地と訪れるきっかけを示したものである。客の居住地では埼玉県内が80%を占めている。美里町観光協会や農園経営主への聞き取り調査によると、客は40代から50代の主婦グループが中心で、次いで家族連れの高割合が高い。また、観光農園を訪れる個人客は、知人からの口コミや美里町観光協会が配布している観光農園ガイドマップを情報源とする割合が高い。

このように、町の事業と経営主の定年退職をきっかけに観光農園経営が開始された場合が多い。2008年からエコファーマー認定を受けているため、農作業の手間隙が高齢の体には大きな負担であると答えた経営者もいたが、個々の観光農園では、果実の生産のみならず、トイレや休憩所、駐車場などの付帯設備を設置することにより、快適な滞在のための工夫を凝らしている⁶⁾。また、口コミや美里町観光協会の広報活動の効果、関越自動車道へのアクセスに恵まれることが、観光農園への集客を促している。

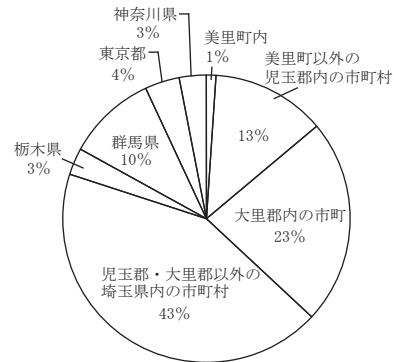
IV 不耕作農地の解消と観光農業の課題

—まともにかえて—

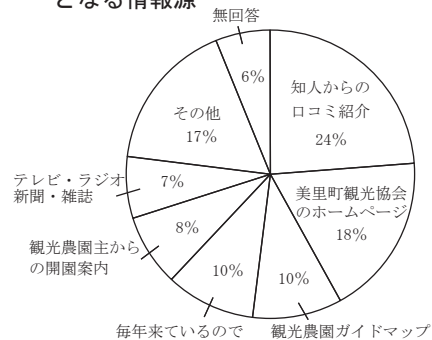
本研究では、不耕作農地の解消と農業・農村活性化を図るために、ブルーベリーを中心とした観光農業を導入した埼玉県美里町の取り組みに着目した。

美里町では、1970年代以降、基幹産業であった養蚕の衰退などをきっかけに、桑園が荒廃して不耕作農地が増加した。不耕作農地の解消という問

a) 観光農園を訪れる観光客の居住地



b) 個人客が観光農園を訪れるきっかけとなる情報源



注1) 2007年観光客約1,300組(29農園中、21農園のデータ)

図9 観光業者による団体客以外で観光農園を訪れる個人客の居住地と来訪するきっかけ
(美里町役場農林商工課・美里町観光協会が実施した調査アンケートを筆者が集計して作成)

題を、個人・地域レベルで解決することは困難であり、行政からの補助事業が重要な役割を果たしている。また、不耕作農地を活用するために、観光資源の少ない美里町では、ブルーベリーという珍しい果実による観光農業の導入を図った。観光農業が発展した要因としては、行政や農協の指導のもとで観光農園の経営基盤を築きあげたこと、東京大都市圏という大消費地に近接するとともに、高速道路のインターチェンジによる交通アクセスに恵まれていること、観光農園を中心としな

がらもブルーベリー産地として多様な販路をいかした経営が行われていることがあげられる。また、個々の観光農園は自立的な経営を目指して経営の努力がなされており、常連客や観光業者などの存在によって支えられている。

このように、不耕作農地をいかした観光農業の導入は、定年帰農者などの生産者の所得確保や営農意欲の向上に貢献し、地域の経済効果をあげている。しかし、不耕作農地を解消して観光農業を導入・発展したとはいえ、今後の継続的な経営には担い手の確保が容易ではないという課題がある。美里町の観光農園経営者も含めた果実生産者は高齢化しており、再び耕作を放棄する状況を生み出さないシステムを形成するためにも、担い手確保の対策と(有)みのりが果樹園の維持と観光農業・産地の振興を図るリーダー的な役割を果たしていくことが期待される。

謝辞

本稿を作成するにあたって、矢ヶ崎典隆先生に懇切丁寧なご指導を賜りました。また、現地調査の際には美里町役場農林商工課・美里町観光協会、観光農園経営者の方々にも多大なる温かいご配慮をいただきました。ここに記して心から感謝の意を表します。本研究の骨子は、2008年地理空間学会定例会(於：立教大学)にて発表したものを加筆・修正したものである。

注

- 1) 本研究では森本(1991)の定義に従い、農業センサスの「調査日前1年間作付しなかった田および畑」と「耕作放棄地」とを合わせたものを不耕作農地とする。
- 2) 農林水産省の耕作放棄地解消事例集(http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/h_jirei/index.html)を参照されたい。
- 3) 観光農業の典型である観光農園とは、都市と農村の交流促進を目的に、農作物の収穫や農作業の一過程を体験させるなどのレクリエーション利用を提供する

個別経営または法人経営の農園のことである(小谷, 1984; 山崎, 1996; 辻原, 2007; 山本, 2008)。観光農園では、リンゴやイチゴ、ブドウ、サクランボ、ナシといった果実のもぎ取りが中心であるが、クリ拾いやイモ掘り取り園(例えば、徳久, 1977)もあてはまる。その他にも、播種・育苗から収穫にいたる全過程を楽しむ体験型農園も現れ、果実を中心に野菜や米、そば、花きなど、対象も多様化している。また、契約料を支払って栽培や収穫体験ができるオーナー制度も展開されている。しかし、入園料を徴収しない農業公園などは観光農園に含まれない(山崎, 1996)。

- 4) 美里町で植栽された苗木は、ブルーベリーが31,053本、プルーンが4,128本、ウメが5,652本、アンズが406本である。
- 5) 美里町では、配布用の観光農園ガイドマップを毎年2万部作成する。美里町観光協会 HP (<http://www.misato-kanko.com>)にも同様の観光農園ガイドマップが掲載されている。また、2005年から17戸のブルーベリー生産者がふるさと小包(郵便パック)の宅配販売を開始しており、毎年関東一円の郵便局へチラシ44,000部を配布(制作費用24万円(うち町が11万4,000円補助))している。
- 6) 従来の研究でも、観光農園では常連客の確保のためには、口コミや新聞、テレビ、ラジオなどによる広報活動の継続、看板、売店・食事施設(レストランやバーベキュー施設など)、駐車場、トイレや休憩所などの付属施設の整備、いわゆる滞在時の快適性の確保が課題であると報告されてきた。現在では、自治体などの支援を受け、そうした課題が克服されつつある(網藤・後, 2000; 尹, 2000; 小池, 2002; 辻・光定, 2003; 浅井ほか, 2007; 鈴木ほか, 2007; 井口ほか, 2008)。

参考文献

- 浅井崇俊・久保陽平・村松美佐子・仁平尊明(2007): 山梨県一宮町における果樹生産地域の特性。地域研究年報, 29, 81-97.
- 網藤芳男・後由美子(2000): 観光農園および産地直売所への来訪者の特徴とその評価—広島県世羅台地を事例にして—。農村生活研究, 44(4), 30-39.
- 威智勇・松岡崇暢(2007): ナタネ栽培による農村地域活性化とその成立・存続条件—広島県・岡山県下の取り組みを通して—。瀬戸内地理, 16, 23-35.
- 井口 梓・田林 明・トム, ワルデチュック(2008): 石垣イチゴ地域にみる農村空間の商品化—静岡市増集落を事例として—。新地理, 56(2), 1-20.
- 池ヶ谷良夫(1997): ブルーベリーの取り組みと産地化

- への課題. 果実日本, **52**(3), 68-71.
- 池ヶ谷良夫 (2004): 多角化販売に取り組む国産ブルーベリー産地. フレッシュフードシステム, **33**(3), 11-13
- 石川駿二 (1998): わが国のブルーベリー生産の動向と栽培の現況. 農耕と園芸, **53**(4), 142-144.
- 川久保篤志 (1999a): 伊予柑への品種転換による柑橘産地の維持とその要因-愛媛県温泉郡中島町を事例に-. 地域地理研究, **4**, 1-19.
- 川久保篤志 (1999b): ハウスみかん栽培の発展とその意義-愛知県蒲郡市を事例に-. 人文地理, **51**(2), 117-139.
- 神田竜也 (2010a): 長門市油谷地区における水田放牧の普及要因と拡大に向けての課題. 地理学評論, **83**(1), 21-43.
- 神田竜也 (2010b): 島根県邑南町須摩谷における農林地の放牧利用と集落営農の展開. 奈良大地理, **16**, 147-164.
- 九鬼康彰・高橋 強 (1999): 耕作放棄地の活用方法に関する一考察. 農村計画論文集, **1**, 247-252.
- 九鬼康彰・高橋 強 (2001): 不耕作農地解消への取り組み現状と課題. 農村計画論文集, **3**, 205-210.
- 小池晶子 (2002): 茨城県千代田町における観光行動からみた観光農園の展開. 茨城地理, **3**, 1-17.
- 小谷達男 (1984): 観光農業. (財)日本交通公社:『現代観光用語辞典』日本交通公社出版事業局, pp.66.
- 後藤拓也 (2009): グローバル化する農業と農村の再編. 竹中克行・大城直樹・梶田 真・山村亜希編:『人文地理学』ミネルヴァ書房, 67-83.
- 鈴木富之・山本敬太・山崎恭子・呉羽正昭 (2007): 甲州市勝沼町における観光ぶどう農園とワイナリーの地域的特徴. 地域研究年報, **29**, 63-79.
- 高田明典 (2006): 千葉県長南町における耕作放棄地の拡大とその背景. 地球環境研究, **8**, 37-46.
- 高田明典 (2007): 群馬県吉井町上奥平における耕作放棄地の拡大とその背景. 地理学評論, **80**(4), 155-177.
- 高橋 誠 (2000): 長崎県半島部における耕作放棄地の地域的展開-農業集落カードを用いた分析-. 情報文化研究, **12**, 81-98.
- 高柳長直・今野絵奈・小川英之・磯野貴志 (2009): 景観形成作物によるルーラリティの創造-商品化する日本の農村空間に関する調査報告(6)-. 2009年度日本地理学会春季学術大会要旨集, 122
- 多田統一 (1996): 岐路に立つ農地利用 自由化圧力下の農業・農村-ミカン産地を例として-. 石井素介・長岡 顕・原田敏治:『国土利用の変容と地域社会』大明堂, 142-154.
- 玉田孝人 (2005): ブルーベリーに挑戦-日本におけるブルーベリー栽培. 過去・現在・未来-. 農業および園芸, **80**(3), 387-398.
- 玉田孝人 (2008): 日本におけるブルーベリー生産の特徴と課題. 農耕と園芸, **63**(6), 26-29.
- 辻 和良・光定信晃 (2003): 観光ブドウ園来園者の消費行動と観光農園の課題-和歌山県「有田巨峰村」を事例に-. 農業経営通信, **215**, 18-21.
- 辻原康夫 (2007): 観光農園. 香川 眞編:『観光学大事典』日本国際観光学会, pp.108
- 寺床幸雄 (2009): 熊本県水俣市の限界集落における耕作放棄地の拡大とその要因. 地理学評論, **82**, 588-603.
- 徳久球雄 (1977): 秋川市の観光農業について-とくにイモ掘り, クリ拾いを中心として秋川市観光農業のイメージ調査を中心として-. 青山経営論集, **11**(4), 143-157.
- 長島弘道 (1996): 岐路に立つ農地利用 中山間地域における耕作放棄地の拡大と農地管理. 石井素介・長岡 顕・原田敏治:『国土利用の変容と地域社会』大明堂, 166-180.
- 服部俊宏・山路永司 (1998): 農家条件からみた都市近郊の耕作放棄発生要因. 農村計画学会誌, **16**(4), 325-333.
- 服部俊宏・山路永司 (1999): 耕作放棄と都市化水準との関係に関する研究. 農村計画論文集, **1**, 229-234.
- 半澤早苗・杉浦芳夫・原山道子 (2010): 東京都練馬区におけるブルーベリー観光農園の立地とその現状. 観光科学研究, **3**, 155-168.
- 森本健弘 (1991): 茨城県波崎町における集約的農業の発展に伴う不耕作農地の形成. 地理学評論, **64A**, 229-234.
- 森本健弘 (1993): 千葉県市川市柏井町4丁目における不耕作農地の形成と農業経営. 地理学評論, **66A**, 515-539.
- 森本健弘 (2003): 不耕作農地の形成に関する地理学的研究の成果と課題. 高橋伸夫編:『21世紀の人文地理学展望』古今書院, 136-146.
- 山崎光博 (1996): 観光農園. 長谷川政弘編 (1996):『観光学辞典』同文館出版, 85.
- 山本壽夫 (2008): 観光農園. 北川宗忠編:『観光・旅行用語辞典』ミネルヴァ書房, 62.
- 尹 起哲 (2000): 農山村におけるグリーン・ツーリズムの活性化について-静岡県中東遠地域の観光農園を中心として-. 桜美林国際学論集, **5**, 81-97.